

# 四半期報告書

(第141期第3四半期)

自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日

**川崎汽船株式會社**

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報 .....	1
第1	企業の概況 .....	1
1	主要な経営指標等の推移 .....	1
2	事業の内容 .....	2
3	関係会社の状況 .....	2
4	従業員の状況 .....	2
第2	事業の状況 .....	3
1	生産、受注及び販売の状況 .....	3
2	経営上の重要な契約等 .....	3
3	財政状態及び経営成績の分析 .....	4
第3	設備の状況 .....	9
第4	提出会社の状況 .....	10
1	株式等の状況 .....	10
(1)	株式の総数等 .....	10
(2)	新株予約権等の状況 .....	11
(3)	ライツプランの内容 .....	16
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移 .....	16
(5)	大株主の状況 .....	17
(6)	議決権の状況 .....	17
2	株価の推移 .....	18
3	役員の状況 .....	18
第5	経理の状況 .....	19
1	四半期連結財務諸表 .....	20
(1)	四半期連結損益計算書 .....	20
(2)	四半期連結貸借対照表 .....	22
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	24
2	その他 .....	32
第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	33

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第141期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 前川弘幸
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 日野邦宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	(03)3595 5652（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 佐野秀広
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都港区西新橋一丁目2番9号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第3四半期連結 累計期間	第141期 第3四半期連結 会計期間	第140期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高（百万円）	1,053,569	318,058	1,331,048
経常利益（百万円）	81,778	6,641	125,867
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	40,669	△10,487	83,011
純資産額（百万円）	—	353,627	376,277
総資産額（百万円）	—	1,014,290	968,629
1株当たり純資産額（円）	—	519.97	558.46
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は四半期純損失金額（△） （円）	63.83	△16.46	131.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	60.66	—	123.72
自己資本比率（％）	—	32.66	36.73
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	75,419	—	141,237
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△135,903	—	△145,540
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	73,145	—	△7,460
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	56,513	48,044
従業員数（人）	—	7,560	7,615

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第141期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	7,560
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在の従業員数は611名です。従業員数は就業人員であり、執行役員は含まれていません。

また、当第3四半期会計期間の平均臨時雇用人員数（嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は66名です。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主な事業としており、その他に物流・港運事業、その他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）

事業の種類別セグメント売上高（外部顧客に対する売上高）の実績は、下記のとおりです。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額（百万円）	比率（%）
海運業	286,866	90.2
物流・港運事業	25,672	8.1
その他の事業	5,519	1.7
合計	318,058	100.0

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）において、サブプライム・ローン問題に端を発した金融・株式市場の混乱は世界的金融危機に発展し、実体経済でもほぼ全世界に亘って景気が大きく後退しました。米国では株価と住宅価格の下落による資産評価価値の縮小に伴い個人消費が低迷し、企業の収益環境も悪化した結果、設備投資が抑制され雇用環境も悪化しました。また、欧州各国でも金融危機による信用収縮を背景に設備投資、個人消費とも減退傾向を強めました。わが国経済は、欧米諸国を中心とした外需の落ち込みに加え、急速な円高により、わが国からの輸出は大幅に減少しました。また、中国、インド及びアジア新興諸国の経済にも緩やかながら鈍化傾向が見え始めました。

当四半期の海運業を取りまく環境としては、ドライバルク運賃市況の急落、コンテナ船荷動きの減少、燃料油高、円高などの悪化要因が重なり収益への圧迫が顕著になりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は3,180億58百万円、営業利益は149億38百万円、経常利益は66億41百万円、四半期純損失は104億87百万円となりました。当第3四半期連結累計期間としては、売上高1兆535億69百万円、営業利益896億67百万円、経常利益817億78百万円、四半期純利益406億69百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

#### ① 海運業

##### [コンテナ船部門]

北米航路においては、米国経済停滞の影響によりアジア出し北米向け荷動きが減少し、当社積高は前年同会計期間比15%減少しました。北米出しアジア向けについても景気後退の影響により荷動きが急速に減少し、前年同会計期間比11%の積高減となりました。北欧州航路においても全体の荷動きは減少局面に入りましたが、当社は大型船投入による効果もあり、積高は前年同会計期間比23%増加しました。一方、地中海航路では荷動きの減少に合わせてサービスの合理化を進め、積高は前年同会計期間比5%減少しました。景気後退による荷動きの減少傾向はアジア域内・アジア/南アフリカなど世界的に広がっており、当社積高は全体で前年同会計期間比7%の減少となりました。また、欧州航路、南北航路などでは需給関係の悪化により運賃市況も下落しました。このような事業環境の中で、北米航路・欧州航路での減便、中東航路でのサービス統合などの配船合理化とコスト削減に努めました。

##### [不定期専用船部門]

ドライバルク輸送においては、世界規模での景気後退の影響を受けて粗鋼生産量が前年を下回り、主要貨物である鉄鉱石の荷動きが急減したために船腹過剰感が急激に強まり、運賃市況は安値圏で推移しました。また、金融危機に伴う信用収縮の影響を受けて船社間での傭船活動が低迷したことも市況に悪影響を及ぼしました。当社では効率的な配船や、中長期契約の比率を高めることでスポット市況下落のリスクを最小化するなど、収益確保に努めましたが、市況悪化によるマイナス影響を補うには至りませんでした。

自動車船においては、景気後退により自動車販売減速の影響を受けて米国向けを中心に荷動きが鈍化しましたが、自動車販売が比較的堅調であった新興国・資源国向けの需要に支えられて総輸送台数は前年同期比2%増加しました。また、減速航行の徹底による燃料消費量削減効果なども収益の確保に貢献しました。

##### [エネルギー資源輸送部門]

液化天然ガス輸送船においては、新たに4隻が当第3四半期中に竣工し、当社が保有・関与する船舶は合計で45隻となりました。また、上期に竣工した8隻なども順調に稼働し、安定的な収益を確保することが出来ました。

油槽船においては、石油製品船の運賃市況が好転したことに加えて燃料油価格が下落しました。

##### [重量物船部門]

重量物船事業においては、石油精製、石油化学プラント関連貨物、船舶用エンジン、風力発電機、発電所向け変圧器などの大型貨物の活発な荷動きに支えられて高い稼働率を維持し、予想通りの収益を上げることができました。

#### [内航・フェリー部門]

内航・フェリー部門においては、粗鋼生産量の減少傾向が顕著となり、小型貨物船の市況は低下傾向となりましたが、石灰石専用船は安定した輸送量を確保しました。内航ロールオンロールオフ定期航路においては、一般雑貨輸送の荷動きが鈍化しましたが、八戸／苫小牧フェリー航路では、宅配貨物や農水産品等のトラック輸送量は前年同会計期間を上回りました。

以上の結果、海運業部門全体では、売上高は2,868億66百万円、営業利益は121億98百万円となりました。

#### ② 物流・港運事業

総合物流部門においては、世界的に景気が減速傾向にある中、特に米国向け中国・アジア出し貨物減少の影響が大きく、航空貨物、海上貨物ともに取扱量が減少しました。また、燃料費の高騰などにより陸送・倉庫部門などでも収益が圧迫されました。

この結果、セグメント全体では、売上高は256億72百万円、営業利益は20億58百万円となりました。

#### ③ その他の事業

上記以外の事業においては、売上高は全体で55億19百万円、営業利益は6億62百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

##### ① 日本

売上高は2,743億74百万円、営業利益は20億40百万円となりました。

##### ② 北米

売上高は52億14百万円、営業損失は3億31百万円となりました。

##### ③ 欧州

売上高は206億24百万円、営業利益は77億42百万円となりました。

##### ④ アジア

売上高は178億1百万円、営業利益は55億87百万円となりました。

##### ⑤ その他の地域

売上高は42百万円、営業損失は98百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間に営業活動によって得たキャッシュ・フローは、207億75百万円となりました。また、投資活動に使用したキャッシュ・フローは、203億8百万円となりました。これは主に、固定資産の取得によるものです。財務活動によって得たキャッシュ・フローは、148億84百万円となりました。これは主に、長期借入金の収入によるものです。為替換算差額を合わせますと、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、565億13百万円となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

サブプライム問題に端を発した米大手投資銀行の経営破綻は、世界の金融市場機能の混乱を引き起こし、昨秋からは実体経済へも大きな悪影響を及ぼし、世界の海上荷動き量も急速に減少し始めました。ドライバルク市況の歴史的な高騰もあって、半期ベースでは史上最高益を記録した上期から一転、下期には海運及び当社を取り巻く事業環境は著しく悪化しております。このような状況の中にあつて、当社の2008年度の業績目標の達成は極めて困難な状況になっております。当社は、これまでのBRICsを中心とした世界経済の持続的成長に伴う海上荷動き量の拡大を背景に、会社創立100周年を迎える2019年を視野に入れ、2010年代半ばを見据えた中期経営計画である「K」LINE Vision 100を昨年4月に策定しました。しかしながら前述のように、2009年度以降の事業環境の予測が現時点では極めて困難であるため、当社は「共利共生と持続的成長」という中期経営計画のメインテーマを長期ビジョンとして引き続き掲げながらも、「巡航速度経営」に一旦舵を切りなおし、将来のさらなるステップアップに備えるべく、グループをあげて全力で取り組みます。

#### ① 経済危機緊急対策本部の設置

世界経済の急速な減速傾向をうけて、当社は昨年12月に社長を本部長、副社長を副本部長とする経済危機緊急対策本部を立ちあげ、その下に収益改善・コスト削減部会とリスク対策部会を設置しており、これを最重要課題としてひきつづき全社をあげて緊急対策に取り組みます。

#### ② 環境保護への取り組み

船舶運航、陸上荷役作業ならびに陸上輸送において省エネシステムの採用、排出エネルギーの有効利用等のハード面での施策に加え、適正速力での運航の徹底などソフト面での施策を通じて、可能な限り二酸化炭素の排出量の削減を行い地球温暖化の防止に努めます。地球上の全ての人類と生物にとってかけがえのない『きれいな海と、きれいな空気の地球環境』へ向けて全力で取り組みます。

#### ③ 確固たる安全運航管理体制

グローバルスタンダードに当社独自のノウハウを取り入れた管理システムである「KL Safety Standard」を確立し、「KL Quality」の充実と検船体制の強化により安全運航と運航全船の船質向上を確保します。また、グループ全体で情報の共有化を進めるため、「KL Safety Network」を構築するなど、安全管理システムの充実と陸上支援体制の強化に努めます。インハウス船舶管理会社の海外拠点の拡充、船種を特化した効率的な船舶管理の推進、質の高い乗組員と経験豊富な船舶管理監督による船質の維持などにより、船舶管理システムの充実を図ります。更には、海外船員供給ソースにおける船員確保体制の強化、“K” Line Maritime Academyのソフト面の充実、船員育成体制の強化、魅力ある職場の提供などにより海事技術者の確保育成に努め、確固たる安全運航管理体制を目指します。

#### ④ 最適・最強組織によるボーダレス経営

当社グループの事業活動のグローバル化が加速する中、世界各地の事業活動や企業文化などにおいて、ケイライン・スタンダードの共有によるボーダレス経営が求められております。当社はグループ企業間の協業と人材交流の推進によりグループ企業の総合力の強化に努める一方、グローバルに通用する人材育成の強化と弛まぬ業務改革の推進により、国際的競争力を支える労働生産性の飛躍的向上に努めます。更に、ビジョンの共有化と役割の明確化、適材適所の人材配置と公平な処遇により、世界のグループ従業員が遣り甲斐を持つ生き生きとした職場環境を目指します。こうした取り組みを通じ、コスト競争力、技術開発力、高品質サービスの提供等、業界屈指の競争力の強化に努めます。

#### ⑤ 戦略投資と経営資源の適正配分

世界の経済危機及び金融危機により当社を取り巻く事業環境が大きく変化したことを受け、“K” Line Vision 100に掲げた船舶を中心とした投資計画を、大幅に見直ししております。具体的には新規投資の事実上の凍結、既決案件の実施先送り、船舶保有形態の変更などによる投資キャッシュフローの大幅な圧縮などに取り組んでいます。一方では、戦略分野拡大または参入の機会に対しては、その収益性やリスクを慎重に吟味したうえで経営資源を適正に配分します。財務体質の健全性を前提にした投資戦略で、この激動の難局を乗り切るとともに将来への布石づくりに努めます。

#### ⑥ 企業価値の向上とリスク管理の徹底

収益性と資本効率を重視した事業展開を通じて、安定収益基盤に立脚した持続的成長を目指します。一方で、その過程で予見されうるマーケット、為替、人材、安全・環境、災害等の各種の潜在的リスクの洗い出しと予防的措置の検討、それらリスク要因が顕在化した場合の迅速な対応などリスク管理を徹底します。財務面での健全性確保は当然ながら、バランスシート外のリスクを自己管理することにより、経営の健全性を限りなく高め、安定収益基盤に立脚した持続的成長路線の上に、企業価値の向上を図って参ります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

①基本方針の内容

当社は、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダーとの共存・共栄をはかり、当社の企業価値の安定的な向上及び株主共同の利益を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えております。

②基本方針の実現に資する特別な取り組み

上に述べた企業価値の向上及び株主共同の利益確保のための取り組みとして、次の3つの基本課題を掲げ、中期経営計画を実行中です。

I 企業基盤の強化による安定的収益体制の確立

II 夢のある企業文化の創造と“K” LINE ブランド価値の向上

III コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスクマネジメントの整備強化

当社はこの取り組みとともに株主の皆様をはじめ顧客、取引先、従業員等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2006年6月開催の定時株主総会において株主の皆様からご承認を受けて導入いたしました特定株主グループによる当社株式の大規模買付行為に対する方針を、今後も引き続き堅持し、株主の皆様の公平な利益の確保に努める所存です。

④当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

イ 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、経済産業省及び法務省が発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

ロ 当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと

当社の買収防衛策は、2006年6月開催の定時株主総会において、株主の総意として決議されたものです。また、その有効期間は3年間と限定されており、かつその有効期間の満了前であっても、株主総会において変更又は廃止の決議をすることができます。

ハ 当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社の買収防衛策は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足された場合のみ、発動されるように設定されております。また、その発動及び廃止等の運用に際しての客観的な諮問機関として、社外監査役及び社外有識者より構成される特別委員会を設置しており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費の金額は0百万円です。

なお、当第3四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

第4四半期の海運市況は世界的な景気後退により、全般的に事業環境はさらに悪化すると考えられます。コンテナ船部門においては、世界的にコンテナ海上荷動きの減少が顕著になっており、荷量、運賃市況ともに厳しい状況が予測され、当社では、北米・欧州・南米・アジア域内の主要航路において、減便、臨時欠航、サービス統合、スケジュール見直しなどによる供給量の削減を進めています。不定期専用船部門においては、ドライバルク部門では市況は第4四半期も引き続き調整局面が続くと予想されます。自動車船については、世界的な自動車販売の低迷により海上輸送台数の落ち込みが顕著になると見えています。エネルギー資源輸送については、油槽船では運賃市況が軟化傾向にありますが、効率的な配船に努め、安定的な収益の確保を見込んでいます。

以上のとおり当期の海運業を取り巻く事業環境は需給面、為替、金利動向も含め予断を許さない状況にありますが、更なる効率的配船、コスト削減に努めてまいります。

なお、第4四半期の為替レートについては1ドル=90円、燃料油価格はトン当たり275ドルを想定しております。これに基づく通期の連結売上高は1兆2,800億円、営業利益770億円、経常利益670億円、当期純利益300億円を見込んでおります。

世界的な景況悪化の影響は、大幅な荷動きの減少や運賃の低下など国際海運の事業環境に顕在化しています。このような状況のもと、通期業績見込みは当初見込みを大きく下回る見通しとなりました。当期の配当につきましては、第2四半期末に1株当たり13.5円を実施しておりますが、市況、為替、金利動向など予断を許さない事業環境下において経営基盤の健全性を維持し、将来の収益性の高い投資機会に備えるため期末配当につきましては実施を見送らせていただく予定です。

### 第3【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)が所有する船舶(外航、内航及びフェリー)の当第3四半期連結会計期間における増減は以下のとおりです。

##### (1) 増加

部門	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)
コンテナ船部門	—	—
不定期専用船部門	—	—
エネルギー資源輸送部門	2	164,651
その他	1	6,600
合計	3	171,251

(注) 事業の種類別セグメントは全て海運業です。

##### (2) 減少

当第3四半期連結会計期間において、減少はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末での計画に当第3四半期連結会計期間において新たに策定したものを加えた、当第3四半期連結会計期間末における重要な設備の新設及び除却等の計画は以下のとおりです。

##### (1) 新設

事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (千K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
海運業	船舶	599,528	113,326	借入金、社債 及び自己資金	平成20.2～ 平成25.10	平成21.1～ 平成26.5	7,510

(注) 上記の記載は、当社グループ(当社及び連結子会社)にて保有することを予定(計画)している船舶の内、平成20年12月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

##### (2) 売却

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)
海運業	船舶	31

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	638,882,298	638,882,298	東京、大阪、名古屋、 福岡各証券取引所 (東京、大阪、名古屋 は市場第一部に上場)	単元株式数 1,000株
計	638,882,298	638,882,298	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む)に係る株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	22個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり156円(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156円 資本組入額 78円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数	263個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	263,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり278円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 278円 資本組入額 139円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数	110個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	110,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり633円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 633円 資本組入額 317円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数	197個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	197,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり693円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 693円 資本組入額 347円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月22日発行）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数	2,145個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	3,064,285株
新株予約権の行使時の払込金額	700円(注)
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日～ 平成23年3月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 700円 資本組入額 350円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高	2,145百万円

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年4月4日発行）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数	25,496個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	29,960,047株
新株予約権の行使時の払込金額	851円(注)
新株予約権の行使期間	平成17年4月18日～ 平成25年3月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高	25,496百万円

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成20年10月1日 ～平成20年12月31日	—	638,882	—	45,869	—	30,714

## (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、以下のとおり大量保有報告書等の写しの送付を受けておりますが、当社としては当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日(下段)	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベ スターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目 1番39号	平成20年12月15日 平成20年12月8日	12,387,000	1.94
パークレイズ・グローバル・インベ スターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.)	400 Howard St. San Francisco, CA 94150, U.S.A.	平成20年12月15日 平成20年12月8日	12,377,784	1.94

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## ①【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,582,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 633,691,000	633,691	同上
単元未満株式	普通株式 1,609,298	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	638,882,298	—	—
総株主の議決権	—	633,691	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,234,000株及び相互保有株式2,348,000株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が30,000株(議決権30個)含まれていま  
す。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式323株及び相互保有株式(株式会社リンコーコーポレーショ  
ン)100株が含まれています。

## ②【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,234,000	—	1,234,000	0.19
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区港町一丁目5 番1号	22,000	—	22,000	0.00
(株)リンコーコーポ レーション	新潟市中央区万代五丁目11 番30号	1,983,000	—	1,983,000	0.31
みずほ信託退職給付 信託リンコーコーポ レーション口再信託 受託者資産管理サー ビス信託	東京都中央区晴海一丁目8 番12号晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワ ーZ棟	343,000	—	343,000	0.05
計	—	3,582,000	—	3,582,000	0.56

(注) 当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)の自己株式については、川崎汽船(株)所有の自己株式は  
1,235,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.19%)となっており、  
合計は3,583,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.56%)となっております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,142	1,273	1,201	1,018	866	800	625	435	433
最低（円）	928	1,031	961	859	694	587	291	302	329

（注）最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年12月31日)

売上高	
海運業収益及びその他の営業収益	1,053,569
売上原価	
海運業費用及びその他の営業費用	909,627
売上総利益	143,942
販売費及び一般管理費	※1 54,274
営業利益	89,667
営業外収益	
受取利息	1,680
受取配当金	2,457
持分法による投資利益	1,582
その他営業外収益	1,194
営業外収益合計	6,914
営業外費用	
支払利息	5,047
為替差損	9,436
その他営業外費用	320
営業外費用合計	14,803
経常利益	81,778
特別利益	
固定資産売却益	988
投資有価証券売却益	277
特別修繕引当金戻入額	1,000
その他特別利益	41
特別利益合計	2,308
特別損失	
固定資産売却損	27
投資有価証券評価損	※2 16,338
その他特別損失	119
特別損失合計	16,485
税金等調整前四半期純利益	67,600
法人税、住民税及び事業税	19,598
法人税等調整額	2,540
少数株主利益	4,792
四半期純利益	40,669

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日)

売上高	
海運業収益及びその他の営業収益	318,058
売上原価	
海運業費用及びその他の営業費用	285,386
売上総利益	32,671
販売費及び一般管理費	※1 17,733
営業利益	14,938
営業外収益	
受取利息	561
受取配当金	759
持分法による投資利益	81
その他営業外収益	339
営業外収益合計	1,742
営業外費用	
支払利息	2,137
為替差損	7,900
その他営業外費用	1
営業外費用合計	10,039
経常利益	6,641
特別利益	
固定資産売却益	284
特別修繕引当金戻入額	1,000
その他特別利益	2
特別利益合計	1,288
特別損失	
固定資産売却損	16
投資有価証券評価損	※2 16,259
その他特別損失	90
特別損失合計	16,366
税金等調整前四半期純損失(△)	△8,436
法人税、住民税及び事業税	△1,565
法人税等調整額	1,411
少数株主利益	2,205
四半期純損失(△)	△10,487

## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	59,513	50,700
受取手形及び営業未収金	101,031	101,034
短期貸付金	17,104	10,713
有価証券	2	22
原材料及び貯蔵品	28,057	34,204
繰延及び前払費用	29,287	37,280
その他流動資産	29,645	32,902
貸倒引当金	△665	△678
流動資産合計	263,977	266,179
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	339,841	266,001
建物及び構築物（純額）	24,427	23,818
機械装置及び運搬具（純額）	12,865	13,317
土地	31,195	32,440
建設仮勘定	173,158	170,040
その他有形固定資産（純額）	10,179	9,049
有形固定資産合計	※1 591,668	※1 514,669
無形固定資産		
のれん	※2 10,940	※2 9,120
その他無形固定資産	6,149	6,112
無形固定資産合計	17,090	15,232
投資その他の資産		
投資有価証券	93,856	121,146
長期貸付金	19,467	26,624
その他長期資産	28,749	25,092
貸倒引当金	△520	△582
投資その他の資産合計	141,553	172,280
固定資産合計	750,312	702,182
繰延資産	—	266
資産合計	1,014,290	968,629

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	82,426	82,075
短期借入金	48,243	67,918
コマーシャル・ペーパー	32,000	—
未払法人税等	5,394	36,454
引当金	1,766	2,905
その他流動負債	57,213	57,127
流動負債合計	227,044	246,481
固定負債		
社債	57,641	57,741
長期借入金	284,354	198,856
再評価に係る繰延税金負債	2,635	3,943
引当金		
特別修繕引当金	26,061	24,655
その他の引当金	11,122	11,695
その他固定負債	51,804	48,979
固定負債合計	433,618	345,870
負債合計	660,663	592,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,869	45,819
資本剰余金	30,714	30,664
利益剰余金	306,607	281,384
自己株式	△943	△929
株主資本合計	382,247	356,938
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,917	17,808
繰延ヘッジ損益	△40,687	△23,140
土地再評価差額金	2,067	4,186
為替換算調整勘定	△9,413	△29
評価・換算差額等合計	△50,951	△1,175
少数株主持分	22,331	20,514
純資産合計	353,627	376,277
負債純資産合計	1,014,290	968,629

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	67,600
減価償却費	29,769
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△338
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△209
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	1,583
受取利息及び受取配当金	△4,138
支払利息	5,047
投資有価証券売却損益 (△は益)	△275
有形固定資産売却損益 (△は益)	△960
投資有価証券評価損益 (△は益)	16,338
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,093
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,601
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,806
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	6,513
その他	△1,855
小計	126,389
利息及び配当金の受取額	3,992
利息の支払額	△4,700
法人税等の支払額	△50,262
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,419
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△27,381
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	3,484
有形固定資産の取得による支出	△129,539
有形固定資産の売却による収入	25,401
無形固定資産の取得による支出	△906
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△5,690
長期貸付けによる支出	△10,951
長期貸付金の回収による収入	12,483
その他	△2,802
投資活動によるキャッシュ・フロー	△135,903
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△11,249
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	32,000
長期借入れによる収入	99,304
長期借入金返済等に係る支出	△25,937
配当金の支払額	△17,550
少数株主への配当金の支払額	△3,396
その他	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,145
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,199
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,461
現金及び現金同等物の期首残高	48,044
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	7
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 56,513

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結範囲の変更 第1四半期連結会計期間から、重要性の観点より船舶保有会社合計18社、第2四半期連結会計期間から、船舶保有会社4社、また、当第3四半期会計期間から船舶保有会社13社を連結子会社に含めました。 (2) 変更後の連結子会社の数 310社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 第2四半期連結会計期間から、重要性の観点よりTRINITY LNG TRANSPORT S.A. を持分法適用の範囲に含めました。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 20社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号(平成18年5月17日))を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微です。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。 (2) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、当該リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。ただし、平成20年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微です。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の算 定方法	定率法を採用している資産については、連 結会計年度に係る減価償却費の額を期間按 分して算定する方法によっています。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	これに含まれる主要な費目及び金額
	従業員給与 24,700百万円
	退職給付引当金繰入額 1,314
	賞与引当金繰入額 1,314
	役員賞与引当金繰入額 234
	役員退職慰労引当金繰入額 371
※2	投資有価証券評価損の内訳は以下のとおりです。
	関係会社株式 15,555百万円
	投資有価証券 783
	<u>計</u> 16,338

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	これに含まれる主要な費目及び金額
	従業員給与 8,628百万円
	退職給付引当金繰入額 460
	賞与引当金繰入額 869
	役員賞与引当金繰入額 88
	役員退職慰労引当金繰入額 130
※2	投資有価証券評価損の内訳は以下のとおりです。
	関係会社株式 15,555百万円
	投資有価証券 704
	<u>計</u> 16,259

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)			
※1	有形固定資産の減価償却累計額	353,064百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額	340,557百万円	
※2	のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。		※2	のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。		
	のれん	11,070百万円		のれん	9,294百万円	
	負ののれん	△129		負ののれん	△173	
	差引	10,940		差引	9,120	
3	偶発債務		3	偶発債務		
(1)	保証債務		(1)	保証債務		
	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	7,303	船舶設備資金借入金等	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	4,948	船舶設備資金借入金等
	WEALTH LINE INC.	2,571	備船契約に係る債務	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	1,986	船舶設備資金借入金
	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	1,874	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,968	船舶設備資金借入金等
	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,856	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,961	船舶設備資金借入金等
	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,852	船舶設備資金借入金等	CAMARTINA SHIPPING INC.	1,930	船舶設備資金借入金
	CAMARTINA SHIPPING INC.	1,774	船舶設備資金借入金等	(株)ワールド流通センター	1,759	倉庫建設資金借入金
	(株)ワールド流通センター	1,616	倉庫建設資金借入金	その他21件	3,385	設備資金借入金ほか
	その他31件	6,017	設備資金借入金ほか	合計	17,941	
	合計	24,867				
(2)	保証予約		(2)	保証予約		
	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容
	Chariot Finance Limited	1,946	スワップ契約に係る保証予約	シグナスインシ	238	保険業法に基づく保証予約
	シグナスインシ	272	保険業法に基づく保証予約	ュランスサービ		
	ス(株)			ス(株)		
	合計	2,218		合計	238	
	上記保証予約については、当第3四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。			上記保証予約については、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。		
(3)	連帯債務		(3)	連帯債務		
	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
	日本郵船(株)	10,067	共有船舶相互連帯債務	日本郵船(株)	15,595	共有船舶相互連帯債務
	(株)商船三井	8,257	〃	(株)商船三井	12,791	〃
	飯野海運(株)	904	〃	飯野海運(株)	1,401	〃
	その他2件	218	設備資金借入金ほか	その他1件	70	土地購入・倉庫建設資金借入金
	合計	19,447		合計	29,860	
				4	受取手形裏書譲渡高	3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	59,513百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△3,000
現金及び現金同等物	56,513

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 638,882千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,739千株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 3,064千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 —

(2) 2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 29,960千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 —

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,925	14	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	8,608	13.5	平成20年9月30日	平成20年11月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間末後になるもの

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	286,866	25,672	5,519	318,058	—	318,058
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,465	13,892	12,815	29,173	(29,173)	—
計	289,332	39,565	18,334	347,232	(29,173)	318,058
営業利益	12,198	2,058	662	14,919	19	14,938

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	948,870	85,955	18,743	1,053,569	—	1,053,569
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,309	43,951	36,334	88,596	(88,596)	—
計	957,179	129,907	55,078	1,142,165	(88,596)	1,053,569
営業利益	79,371	8,403	1,834	89,610	57	89,667

## (注) イ 事業区分の方法

日本標準産業分類を基準に、役務の種類・性質及び類似性を考慮して区分しています。

## ロ 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要な事業
海運業	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
物流・港運事業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業、道路貨物運送業
その他の事業	船舶管理業、不動産賃貸管理業

ハ 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」 3 (1) に記載しているとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号（平成18年5月17日））を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる当第3四半期連結累計期間の各セグメントの損益への影響は軽微です。

ニ 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」 3 (2) に記載しているとおり、第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成19年3月30日改正））を適用しています。これによる当第3四半期連結累計期間の各セグメントの損益への影響は軽微です。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	274,374	5,214	20,624	17,801	42	318,058	—	318,058
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,524	5,460	4,641	3,726	91	15,444	(15,444)	—
計	275,899	10,674	25,265	21,527	134	333,502	(15,444)	318,058
営業利益（又は営業損失）	2,040	(331)	7,742	5,587	(98)	14,940	(1)	14,938

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	920,180	17,246	65,177	50,542	422	1,053,569	—	1,053,569
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,444	16,789	11,900	11,235	450	50,819	(50,819)	—
計	930,624	34,035	77,077	61,777	873	1,104,388	(50,819)	1,053,569
営業利益（又は営業損失）	52,279	(403)	24,910	12,889	(8)	89,667	—	89,667

（注）イ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ロ 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス

(3) アジア……………香港、シンガポール、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア、中華人民共和国

(4) その他の地域……………オーストラリア

ハ 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3（1）に記載しているとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号（平成18年5月17日））を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる当第3四半期連結累計期間の各セグメントの損益への影響は軽微です。

ニ 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3（2）に記載しているとおり、第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成19年3月30日改正））を適用しています。これによる当第3四半期連結累計期間の各セグメントの損益への影響は軽微です。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	75,578	66,177	82,946	25,192	33,980	283,874
II 連結売上高（百万円）						318,058
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.8	20.8	26.1	7.9	10.7	89.3

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	243,451	229,143	257,258	93,542	109,517	932,913
II 連結売上高（百万円）						1,053,569
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.1	21.7	24.4	8.9	10.4	88.5

（注）イ 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の外航海運業収益及び本邦以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く。）です。

ロ 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

ハ 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア……………東南アジア、中近東、中華人民共和国、インド
- (4) オセアニア……………オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他の地域……………中南米、アフリカ

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末において、時価のある其他有価証券が、事業の運営において重要なものであり、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額が、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

種類	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	57,287	53,769	△3,518
(2) 債券	—	—	—
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	0	0	0
(3) その他	—	—	—
合計	57,287	53,769	△3,518

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	519円97銭	1株当たり純資産額	558円46銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	63円83銭	1株当たり四半期純損失金額	16円46銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	60円66銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損 失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	40,669	△10,487
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	40,669	△10,487
期中平均株式数(千株)	637,124	637,144
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	△0	—
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	(△0)	—
普通株式増加数(千株)	33,279	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金額の総額 8,608百万円
- (2) 1株当たりの金額 13円50銭
- (3) 支払請求の効力発生及び支払開始日 平成20年11月20日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成21年2月13日

川崎汽船株式会社  
取締役会 御中

**新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。